

Krones グループのサプライヤ規範

将来のパートナー

内容

1

将来のパートナー

- | | |
|----------------|---|
| 1.1 執行役員よりはじめに | 4 |
| 1.2 Kronesの目標 | 6 |

2

法律と倫理に従った行動

- | | |
|---------------------------|----|
| 2.1 法律、社会および政治的な基本的枠組みの遵守 | 9 |
| 2.2 反汚職プログラム | 10 |
| 2.3 利益相反 | 11 |
| 2.4 競合社に対する行動 | 12 |

3

Kronesにおける知識と情報の取り扱い

- | | |
|-----------------------------|----|
| 3.1 サイバーセキュリティ – 情報とシステムの保護 | 14 |
| 3.2 データ保護 – 個人関連データの取り扱い | 16 |

4

社会における責任

- | | |
|---------------|----|
| 4.1 環境および気候保護 | 18 |
| 4.2 人権の尊重 | 22 |

5

自己責任と管理

- | | |
|---------------------|----|
| 5.1 監視、管理および監査 | 26 |
| 5.2 事業パートナーとの話し合い | 27 |
| 5.3 違反時の通報方法およびその結果 | 28 |



1 将来のパートナー

事業パートナーの皆様、

「Solutions beyond tomorrow」の声明のもと、Kronesの目標を打ち立てることで、私たちは持続可能性と成功の調和をミッションと掲げました。しかし私たちは、持続可能性とは、野心的な気候目標を達成するだけではないと理解しています。私たちにとって持続可能な経済には、人権、公平な雇用条件、汚職撲滅といった原則も含まれています。つまり、私たちを取り巻く事業分野が増々複雑になってきているにも関わらず、またそれを理由として、私たちは常に一旦立ち止まり、当社サプライヤとの事業関係も当社の持続可能性の目標に適合するものかを確認しなければなりません。

私たちは事業パートナー*が、適用法律を遵守し、また経済的な提携と開発のための組織のガイドライン、経済と人権のための国連ガイドライン、UN Global Compactの10の原理といった、国際的に認められている環境、社会およびガバナンス基準 (ESG基準) も遵守することを期待しています。さらに私たちは、事業パートナーがそのすべての拠点において、またそのサプライヤと請負業者の元でも、これら基準を遵守するように全力で取り組んでもらうことを期待しています。

* この文脈における「事業パートナー」の概念には、サプライヤ、サービス提供者、ライセンス提供者およびライセンス買い手など、仕入れ側の事業パートナーも、またその他技術パートナーも含まれます。

上述の基準に補足して、Kronesサプライヤ規範は、これらEGS持続可能性の原則への当社の理解を示すものであり、ドイツサプライヤチェーン注意義務を背景にして拘束力を持つものです。

サプライヤ規範では、これまで実証されてきた実施方法が説明されており、あなたが事業パートナーとして、倫理、社会および環境面でどのように責任を負うべきか、当社があなたに期待する事柄について説明しています。これは私たちにとって、長期的に成功するため、持続可能な提携業務の基盤を形成するものです。

Christoph Klenk(クリストフ クレンク)

Krones AG会長





「Kronesは今後さらに発展するために、要求度の高い大きなビジョンを必要としています: ‚Solutions beyond tomorrow‘ は、生きるに値する、持続可能で成果豊かな将来に向けた私たちの貢献を表しています。これを達成するため、私たちは事業パートナーにも同様の義務を担ってほしいと考えます。」

Christoph Klenk (クリストフ・クレンク)
CEO

Kronesの目標

Solutions beyond tomorrow.

この声明と、それに関連する目標とともに、Kronesは将来に向けて非常に明確な道を進みます。特に飲料および食品産業 (Liquid Food) に従事する当社の取引先と共に、私たちは人類にとって最も困難な三つの課題に立ち向かいます: それは気候変動、世界の人々の栄養、梱包材の責任ある取り扱いです。

この野心的な目標を達成するには、「明日を超えた」 - つまり人類と私たちの惑星が持続的に長期的にメリットを受けることができる革新的なソリューションが必要です。また同時に、そのソリューションは私たちの取引先とサプライヤの目標にも対応したものでなければなりません。業界リーダーとして、この課題を首尾一貫して追求するため、Kronesはその専門知識とイノベーション力を活用しながら、資源の消費と廃棄物の発生、そしてエミッ

ョンを削減したいと考えます。また同時に、私たち取引先の必要性にも耳を傾けて、当社のソリューションによって取引先の生産パフォーマンスを高めていきます。

これは私たちの企業責任だと捉えているため、私たちは持つ力の全てを注いで、目標、成功、持続可能性を統合していきたいと考えます。このために私たちは、全てのステークホルダーと信頼と尊敬を持って協力し合い、私たちの約束を守ります。私たちはすべての人々に対して、先入観にとらわれず尊敬を示し、常に自らを反省します。さらに私たちは伝統にとらわれない考え方も歓迎し、野心的な目標を持って会社を前進させたいと思います。私たちは事業パートナーから、彼らのバリューチェーンも同じくこの原則に則していることを期待しています。

共に - すべての期待を上回って、一緒に未来を作りましょう。





SOLUTIONS BEYOND TOMORROW



2

法律と倫理に従った行動

法律、社会および政治的な基本的枠組みの遵守

適用法律を遵守することは、Kronesにとって自明の理です。世界中で事業展開する企業は、すべての事業プロセス、市場における活動、事業パートナーと第三者との関係において、社会、政治、法律に関する様々な基本枠組みを遵守しなければなりません。

このためKronesには、国内または国外の事業であれ、親会社または子会社の事業であれ、法的規則と規範、産業基準、自社の社内決定を一貫して遵守しつつ、事業を行うという基本原則が適用されます。



事業パートナーとしてのあなたの貢献

事業パートナーとして、あなたは持続可能なバリューチェーンを実践します。あなたは業界関連の法的規定を理解し、これを遵守します。さらに、あなたはKronesの各拠点における現地の法律、価値観、倫理観を尊重します。

反汚職プログラム

汚職とは、正当な権利がないのに、自身または第三者に対して物質的または非物質的なメリットをもたらすために、委託された権力を悪用することです。

私たちの事業パートナーがKrones グループの社員に対して、社員が自身の義務に反して取引を行うように誘惑する目的で、いかなる金額の金銭、贈与物、貸付金、割引または金銭的価値がある物品を提供することは禁じられています。ただし例外は、通常のビジネスにおける歓待、慣習、礼儀の範囲内であり、すなわちKronesにおける配慮の許容範囲内に限った贈り物と接待です。

汚職との関わりについて、Kronesは反汚職プログラムによって具体的な原則を定めています。Kronesは、品質とインテグリティによってのみ、事業活動を行う義務を担っています。このためKronesは、贈収賄/汚職、利益相反およびその他汚職とみなされること全てに関連して、容認ゼロの方針をとっています。

また事業パートナー側においても、汚職、贈収賄や同様のその他非道徳的行動など、評判を損ねるような行動は制約なしに禁止し、場合によっては制裁が加えられることを私たちは期待しています。



利益相反

利益相反とは、私的な利益と仕事における利益が重なった場合に生じます。利益相反には、社員と上役との緊密な関係、取引先、サプライヤまたはサービス提供者や競合社との緊密な関係も、また第三者の事業面の利益や財政面での利益も含まれます。

事業パートナーに対して、私たちは、多に尊重した業務関係を築く努力をしています。ただしKronesでは、ビジネス上の利益と私的な利益は厳密に区別されています。ご自分の社内での地位は、個人的に自身の利益のため、自身の家族の利益のため、または友人の利益のために悪用してはなりません。目指すのは、常に倫理的に正確かつ透明性のある決定を下すことと、また利益相反を早めに防止したり、少なくともこれを公にすることです。私たちの事業パートナーにも、Kronesに関して推定できる利益相反や事実上の利益相反を明らかにするよう、事業パートナーの社員に促してもらうことを期待しています。



事業パートナーとしてのあなたの貢献

1

あなたは事業パートナーとして、双方にとって満足が行く契約締結の場合であっても、あなたにとって個人的な利益の受取または承諾の疑いが生じないことを、常に明確にしてください。

2

あなたは事業パートナーとして、Kronesとのビジネスに関連して客観的基準に基づいて決定を下し、両社が財政的な損害または風評被害を被ることがないようにしてください。

競合社に対する行動

Kronesは市場において、自由で偽りのない競争をサポートし、競合社に公平に対応することを確認します。またKronesは別の市場参加者からも(特にサプライヤ)、同様の行動を期待しています。

カルテル法違反を防止するため、価格と条件に関する取り決め、また市場を分割する目的で取り決めをすることは、国内および国外の基準に従って禁じられています。

事業パートナーとしてのあなたの貢献

あなたは事業パートナーとして、競争法に関する国内および国外の基準を遵守します。





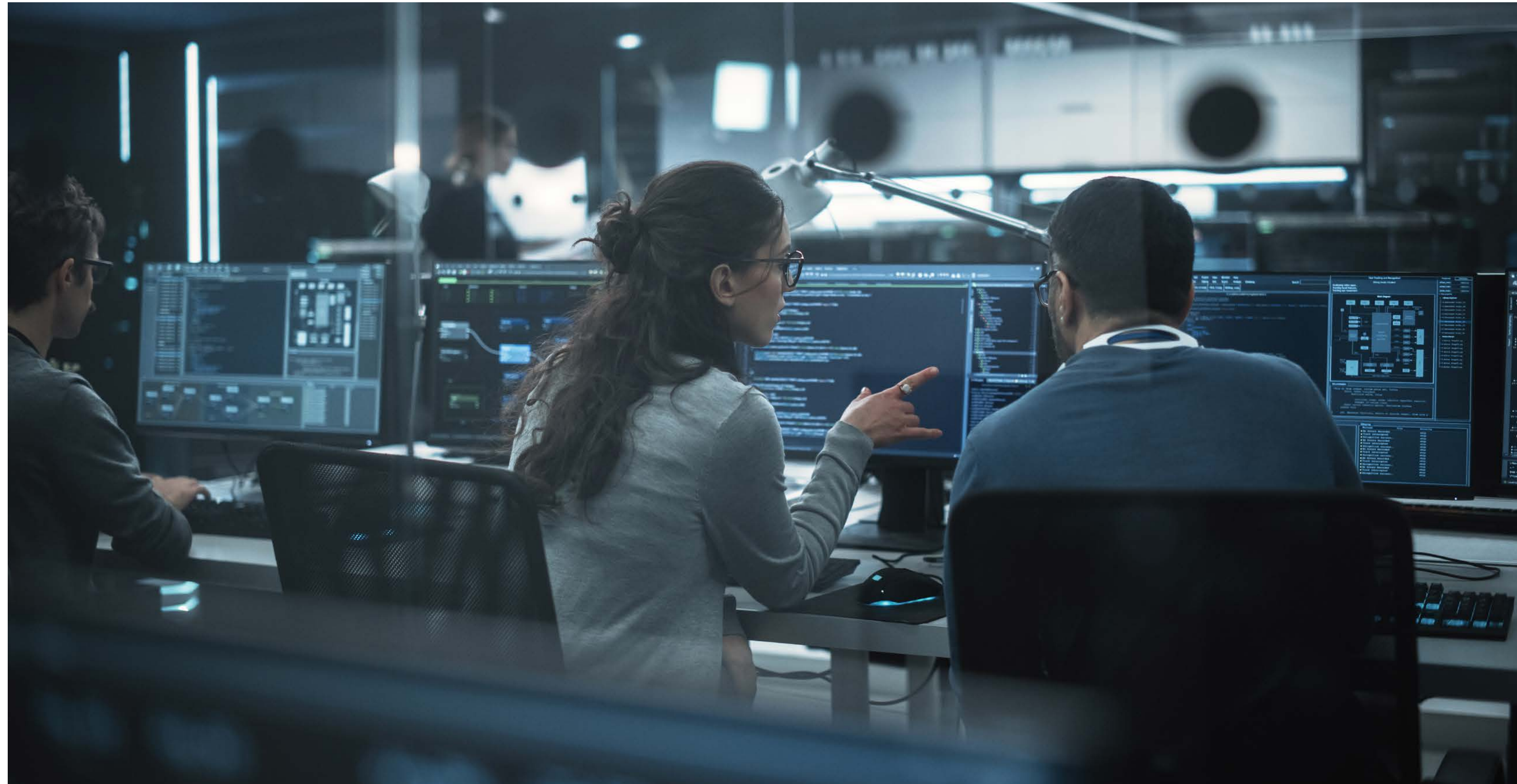
3

Kronesにおける知識 と情報の取り扱い

サイバーセキュリティ – 情報とシステムの保護

情報および情報処理システムを保護することは、Kronesの事業を支障なく行うために基本的なことです – しかし、これは私たちの事業パートナーとの信頼できる提携関係にも欠かせません。これに関して、内部情報とシステム、また製造エリアやオフィス、また取引先に対するIT製品とITサービスにおいても、安全が保証されなければなりません。グループ全体に適用されるサイバーセキュリティ方針は、ISO 27001とIEC 62443の一連に基づいて作られました。この方針によって、Kronesでは自社の事業機密も、また事業パートナーからの機密情報や事業パートナーに関する機密情報も、法的基準の範囲を超えて保護されます。

Kronesでは、グループにおけるサイバーセキュリティを継続的に改善するために取り組んでいます。このため私たちは、当社のサプライヤもこのテーマに徹底的に取り組むことを期待しています。このことは、情報安全管理システム (ISMS) の設置、理想的には規準ISO/IEC 27001を基礎にしたシステムを設置することで確保することができます。



サイバーセキュリティには、情報の機密に取り扱うこと、社員が定期的な研修によって注意喚起され、また守秘義務の義務を負うことが含まれます。加えて、クラウドサービス、ソーシャルサービス、人工知能に基づいたシステムなどのテクノロジーの責任ある取り扱いも含まれます。

もう一つの本質的な構成要素として、技術および組織的な安全対策によって、データとシステムを保護することと、これらを持続的に改善することが挙げられます。これには、適切なリスク管理と、自社の製品とサービスが安全で最新技術に適合していること、また法的な規準 (存在する限り) を遵守していることも含まれます。



事業パートナーとしてのあなたの貢献

1

事業パートナーとして、あなたは法的ガイドラインのみならず、Krones グループのサプライヤー向けサイバーセキュリティ要件の内容も理解し、これに従ってください(次のダウンロードポータルを参照 www.krones.com)。

2

あなたはサイバーセキュリティを、ライフサイクル全体を通して自社のIT製品とサービスの本質的な構成要素と捉え、最新のベストプラクティスに対応するようにしてください。問い合わせがあった場合は、あなたの会社の製品とサービスに関する情報をKronesに提供してください。あなたの会社のサイバーセキュリティを継続して改善することで、あなたはKrones、自社の情報とITシステムならびに私たちの取引先を守ることになります。安全に関する出来事や安全の脆弱性が生じた場合は、速やかに透明性を持ってKrones担当者に連絡してください。

データ保護 – 個人関連データの取り扱い

データ保護には、誰もが多少は関係しています。つまり、それぞれの事業パートナーが、データ保護規則を遵守するために共に責任を負っているということです。

Kronesでは、個人関連データの取り扱いに関して、欧州データ保護基本規定 (EU DS-GVO) を最も重要な法的基盤としています。この規準は、グループの核となるデータ保護ガイドラインにおいて示されており、さらに各国の現地規則が補足されています。

当社のサプライヤも、自社の組織やサプライチェーンにおいて、また自社の国境を超えて、データ保護を遵守しなければなりません。すなわち、サプライヤは、適切な技術的および組織的措置によって個人関連データを保護し、それぞれ適用されるデータ保護規則を遵守しなければなりません。あなたは権利と自由を守ります – 特に情報に関して該当する人物の自己決定の権利を守り – また該当人物に対して、その個人関連データを透明性を持って処理する義務を負います。データ保護法の意味において、個人関連データを使用してもよいのは、定められた正当な目的のために必要な場合に限定されています。その目的がもう存在しなくなった場合は、データを速やかに消去しなければなりません。



事業パートナーとしてのあなたの貢献

1

あなたは事業パートナーとして、適切な技術的および組織的措置によって、個人関連データを保護し、正当性、適切性、データの最小化、正確性の原則に注意を払ってください。

2

あなたは該当する人物に対して、透明性を持ってデータを使用し、使用する正当な目的がもう存在しなくなると、データを速やかに消去してください。



4

社会における責任

環境と気候保護

環境と気候保護にプラスの貢献を果たし、これによって私たちの目標に従って生態システムを維持できるようにサポートするため、私たちはグループ全体で目標を定めました。

これらの目標は、サプライチェーンの川上および川下の業者にも適用されます。このためKronesでは、私たちの事業パートナーも、自身の事業が気候変動、生態系の多様性、水資源および海資源の保護に及ぼす影響を分析し、リスクを識別して対処する措置を実施することを期待しています。これに関して、特に重要視すること:

1

消費材の削減

2

使用材料の再利用の割合を向上

3

より排出の少ない材料へとシフト

4

廃棄物の回避または材料の有効活用

5

サプライチェーンにおける再生可能エネルギーの使用

事業パートナーとしてのあなたの貢献

Kronesの事業パートナーとして、あなたは適用法律、規定および拘束力を持つ義務に従って行動してください。さらに、経済的観点のみを考慮して事業決定を下さないように注意してください。あなたは、全体的なサステナビリティマネジメントによって、あなたの事業活動が環境、社会および (ESG) に及ぼす結果を常に考慮し、持続可能な発展の意味において、その影響を常に考慮してください。これは、水、ごみ、廃棄物の効率的なマネジメントと、環境に優しいエネルギーおよび排出管理によって提示することができます。

事業パートナーは、生産プロセスのみならず、製品とサービスにおいても、環境と気候保護に対する自身の責任を負う必要があります。



「経済的成功と環境保護は、矛盾するものではありません。逆に、これらは表裏一体なのです。エネルギー効率の優れた技術の導入によって稼働コストを抑えることから始まり、金融市場のサステナビリティ規準の重要性に至るまで: 持続可能な変革へ投資することは、私たちにとっても、また取引先にとっても有意義なことなのです。」

Uta Anders(ウタ・アンダース)
CFO



「分散型の地域性を重視したバリュー創造は、グループの将来にとって重要な役割を果たします。なぜなら、距離が短いということは、迅速に安く、また排出をできる限り抑えて納品できる重要な鍵となるからです。私たちは国際的な拠点を今後も展開し、また現地の調達源をより多く使用していくことで、私たちのサプライヤとしての魅力と持続可能性も向上させます。」

Ralf Goldbrunner (ラルフ・ゴールドブルナー)
COO



人権の尊重



国際的に事業展開している企業として、Kronesは、すべてのバリューチェーンを通して、人権と労働法を遵守する義務があります。私たちの事業パートナーも、現地の法的基準の取り決めに応じて、以下の基本的な人権と労働実施方法に注意を払い、これら原則をあなたの下請け業者においても遵守するようにしてください:

強制労働の禁止

1

- 近代奴隷、強制労働と義務労働および人身売買に直接的または間接的に関与しないこと
- 処罰としての労働力の投入、またはイデオロギーや政治的な差別の手段として労働力を投入すること
- 身分証明書を労働担保としないこと、適切な通知による解雇の自由

児童労働の禁止

2

- 最低15歳であることを(例外として14歳の場合もある)証明できない人物を雇い入れること
- 身体上に危険な作業または夜間作業に、18歳未満の人物に従事させないこと

非差別と人間に相応しい労働条件

3

- 肌の色、国籍、民族、政治的な属性、社会的な素性、障害、性的志向、宗教観および性別と年齢に左右されない、社員の機会平等と平等な待遇
- 同等の作業に不公平な報酬を承認しないこと
- 精神的および身体的な過酷さ、性的な迷惑またはその他人間の品位を損なう扱いなど、スタッフを不適切に扱わないこと

4

秩序ある雇用関係

- 社員と雇用主の間で労働時間、報酬と労働条件を、仕事を開始する前に書面で分かりやすい情報として記録し、意見交換をすること
- 契約で定められた労働時間が、次の最低基準を満たしており、国内の法律と業界で一般的な標準に適合していること:
 - 週あたり48時間および7日間につき60時間の労働時間を超過しないこと
- 規定の雇用関係の代替として、また残業の埋め合わせとして、自由意思による残業を利用しないこと
- 国内基準または業界で一般的な標準に従った、適切で十分な報酬を支払うこと、適用可能なすべての報酬と支払い決定を遵守すること
- 懲戒措置として賃金を引き下げないこと、法律的に認められた賃金引下げの場合に、該当する社員の同意を求めること

5

集会と結社の自由

- 労働組合の独立性を尊重すること、労働組合の結成と加入の権利を許可し、賃金交渉への参加を認めること
- 労働組合のメンバーを有利に、または不利に扱うこと

6

健康と安全

- 有効な労働安全および健康管理の実施
- 安全で衛生的な作業場の保証

7

その他の人権

- 食品供給、飲料水の使用、衛生設備や個人の健康に悪影響を与える恐れのある、土壌、空気または水の汚染、有害な騒音排出または水の過剰使用など、測定可能な環境悪化の原因を作らないこと
- 土地、森、水域を不法に利用しないこと。個々の人物または人物グループの生活の基盤を維持すること
- 私的および公共の治安専門家を悪用したり利用しないこと



事業パートナーとしてのあなたの貢献

あなたは事業パートナーとして、会社内のみならず、バリューチェーンの川上と川下業者においても、適用されるすべての法的基準のほか、人権に関するすべてのテーマに注意を払い、基本的な決定と基準を理解し、潜在的な人権違反を油断なく警戒してください。違反行為があった場合は、しかるべき窓口連絡し、違反を通報してください。



5

自己責任と管理

監視、管理および監査

事業パートナーは、上述の原則をすべて保証するために、必要かつ十分なすべての社内プロセスと測定方法を有してください。Kronesは、本規範に定められた標準を達成することは、ダイナミックなプロセスであることを認め、また事業パートナーがそのプロセスを継続して改善していくことを奨励します。必要な場合は、達成に向けた道標を定め、システムを設置して、確実に

実施方法を継続的に改善できるよう、Kronesがサポートを行います。

事業パートナーは、Kronesが本原則が遵守されていることを監査という形態で検査すること、または双方が認める第三者によって検査させること、また遵守しない場合はしかるべき対応をとることを、Kronesに認めます。



事業パートナーとの話し合い

事業パートナーは、このサプライヤ規範で定められている原則を、自分の下請け業者やその他事業パートナーにも提供してください。自分の事業パートナーに、同じ基準に従って行動するように依頼してください。



違反時の通報方法およびその結果

すべての事業パートナーは、法律で規定されている制裁を顧みず、法的規則またはサプライヤ規範に違反した場合には、法的な結果を伴うことを見込まなければなりません。その限りでは、この規範は契約上の義務として適用されます。サプライヤ規範に記載されている原則と要件に対する違反はすべて、事業パートナー側による契約関係の重大な侵害であるとみなされます。Kronesは、記載されているサプライヤ規範の原則と要件が遵守されていない疑いが生じた場合には (例 メディアによるネガティブな報道)、これに関する状況の情報を求める権利を留保します。さらにKronesには、事業パートナーがサプライヤ規範の遵守を証明できなかつたり、またはKronesが適切な期限を設けた後で、改善措置の努力や実施を怠っている場合は、事業パートナーとの個々の契約関係または全体的な契約関係を例外的に解約する権利があります。



Kronesインテグリティ警報システム

このオンラインポータルは、Krones グループとそのサプライチェーンとの関連において、法律と規則の遵守の欠陥を発見するために、社内と社外関係者も対象にしています。ご利用にあたって最大限のアクセスおよびデータ保護、内容の暗号化、安全な接続を保証するため、このシステムは独立したサービス会社によって運営されます。こうすることで世界中24時間体制で、安全、確実に、また希望する場合は匿名で通報することができます。

事業パートナーとしてのあなたの貢献

Kronesはオープンな企業カルチャーを重視しているため、各社員と、また外部の第三者には、コンプライアンスリスクが分かった時点で、会社の信頼できる相談窓口まで連絡していただくことを奨励しています。

電話、Eメールおよびその他の通信手段のほか、Kronesは社員のみならず、取引先、サプライヤ、その他事業パートナーにも、補足的な通報手段として、安全な告発ポータルを提供しています：Kronesインテグリティシステム。

SOLUTIONS BEYOND TOMORROW

KRONES株式会社
コーポレートガバナンス
Böhmerwaldstraße 5
93073 Neutraubling
ドイツ
電話 +49 9401 70-0
Eメール info@krones.com
compliance@krones.com
インターネット www.krones.com 作成日 01/24

